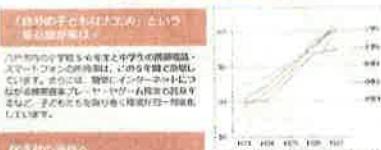


ネットトラブル防げ!!

八戸市立小・中学校の
保護者の皆様へ平成27年11月
八戸市立小・中学校の保護者の方へ
八戸市立小・中学校の保護者の方へ「インターネットトラブル防止」
に向けた3つの提言

八戸市立小・中学校では、保護者が子との安全を確保するための連携を図るとして、携帯電話やスマートフォンに対する提言を行っており、2015年11月に八戸市立小・中学校の保護者の方へ3つの提言を発表いたしました。これは、特にインターネットトラブル防止の観点で、八戸市立小・中学校で、問題意識を取り、取り組んでいくものでした。しかし、これはただ子どもたちをインターネットトラブルから守るためにあるわけではなく、八戸市立小・中学校で、問題意識を取り、取り組んでいくべきものでした。また、この提言は、八戸市立小・中学校で、問題意識を取り、取り組んでいくべきものでした。

そこで、保護者各位に、それを参考して取り組むことをお勧めします。(インターネットトラブル防止のための提言)

八戸市教委や市連合PTAなどが作成したインターネットトラブル防止に関するリーフレット

八戸市教委など

子どもの被害抑止へリーフレット作成

小中学生の間でも普及が進むスマートフォンやインターネット機能付きゲーム機。子どもでも簡単にネットにアクセスできる一方で、付きまとうトラブルは後を絶たない。そんな問題から子どもを守ろうと、八戸市教委など関係機関が連携し、インターネットの安全な利用法に関するリーフレットを作成。「提言」の形で、保護者向けにアドバイスしているのが特徴だ。市教委によると、同様の取り組みは県内市町村単位では初。12月中旬に市内の児童・生徒の保護者に配布し、周知を図る考えだ。(玉川那津美)

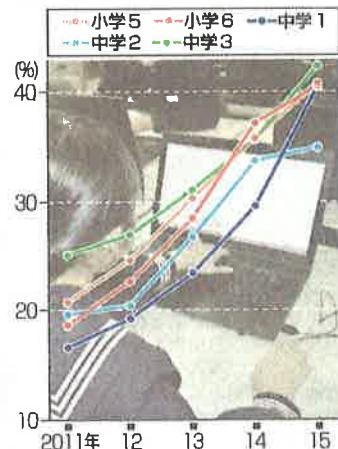
安全な利用方法を 保護者向けに提言

市教委が市内の中学校5年生、6年生と中学生を対象に実施した携帯電話などの所持率調査によると、2015年は中3年生が42.4%、過去5年間で約17.5%増加している。小学生も約2割から4割に跳ね上がっており、急速に拡大している。

一方、スマートフォンなどの普及に伴い、県内でも個人情報の流出や犯罪の被害に遭う事例が発生している。インターネットが使える携帯音楽プレイヤーやゲーム機、パソコンを含めると全体の約7割に上るといふ。

一方、スマートフォンなどの普及に伴い、県内でも個人情報の流出や犯罪の被害に遭う事例が発生している。インターネットを経由で起きているのは、ソーシャル・ネットワー

八戸市内児童生徒の携帯電話等の所持率推移(八戸市教委調べ)



賀春。県警のまとめによる
と、13年の被害人数は15

リーフレットの提言は市教委と市連合PTA、小中学校長会が一体となって実施した。内容は△携帯電話・スマートフォンは所持せないなど、子どもが利

めぐっては、中学校で生徒会が主体となり、自主的にルールを決める試みも始めた。リーフレットを機に、中学校長会が一体となって検討した。内容は△携帯電話・スマートフォンは所持せないなど、子どもが利

めぐっては、中学校で生徒会が主体となり、自主的にルールを決める試みも始めた。リーフレットを機に、中学校長会が一体となって検討した。内容は△携帯電話・スマートフォンは所持せないなど、子どもが利

めぐっては、中学校で生徒会が主体となり、自主的にルールを決める試みも始めた。リーフレットを機に、中学校長会が一体となって検討した。内容は△携帯電話・スマートフォンは所持せないなど、子どもが利

めぐっては、中学校で生徒会が主体となり、自主的にルールを決める試みも始めた。リーフレットを機に、中学校長会が一体となって検討した。内容は△携帯電話・スマートフォンは所持せないなど、子どもが利

用するゲーム機、パソコンなどにはウェブサイトの閲覧を制限する「フィルタリング」をかける△インターネットの利用についてルールをつくるなど。家庭での取り組み案やネットが子どもに与える影響などについても記載している。

現状を踏まえ、市教委は昨年9月から市内のIT関連企業と連携し、保護者、小中学生、教員を対象に使用法や注意点に関する講座を開くなど、安全な利用の推進に力を入れてきた。

リーフレットの提言は市教委と市連合PTA、小中学校長会が一体となって実施した。内容は△携帯電話・スマートフォンは所持せないなど、子どもが利

デーリー東北 H27.11.29

SNSでトラブル 4.7%

青森県内
県立高生 県教委調査で判明

青森県いじめ防止対策審議会（会長・内海隆青、森公立教授）は28日、青森市で会合を開き、委員が本年度のいじめ防止対策の取り組みなどについて意見交換した。会合で県教委は、県内で携帯端末を持ついる県立高校生のうち、4・7%がソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などで人間関係のトラブルになったことがある。

内で携帯端末を持ついる県立高校生のうち、4・7%がソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などで人間関係のトラブルになったことがある。



高校生の携帯端末の利用実態などが報告された県いじめ防止対策審議会（28日、青森市）

（下田由理恵）

との調査結果を報告した。

県教委によるど、今年2・3月に通信制を除く全

県立高校の生徒（約2万8千人）を対象に携帯端末の利用実態調査を実施したと

ころ、端末を持っている割合は97・6%で、うち31・7%が1日3時間以上使

用。

さらに、SNSなどで人間関係のトラブルになったことがあるのは4・7%。

使用時間の制限など家庭で決まり事があると答えたのは21・0%だった。

会合で県教委はSNSの監視員を配置していることや、重大事態に対処するサポートチームの導入に向け、今月上旬、先進県の静岡県を視察したことなどを報告した。

会合後、内海会長は取材に「調査結果を基に、県教委には専門的に対処できるチームの導入に力を入れてほしい」と強調した。

LINE利用9割
トラブル経験4.7%

県立高生調査
県教委は28日、2～3月

に県立高校全日制・定時制の全生徒を対象に実施した調

査結果を公表した。自分専

用の端末を持ってる生徒

のうち91・9%が、友達と

の連絡にLINE（ライン）などの通信アプリを最も使

うと回答。会員制交流サイ

ト（SNS）などで人間関

係のトラブルを経験したの

は4・7%だった。

調査は、県いじめ防止対

策審議会（会長・内海隆青、森公立教授）の提言を受け、いじめ防止に向けたS

N S利用の実態把握のために実施。在籍者2万850

5人のうち2万7470人が質問紙で回答し、回収率は96・4%だった。

自分専用の携帯端末を持

（大友麻紗子）

つている生徒は97・6%。
そのうち最も使う端末はスマートフォンが95・7%を占めた。携帯端末を持ち始めた時期は高校からが67・7%、中学校が23・9%。

小学校が7・5%だった。
平日の平均利用時間は、1～2時間未満が25・4%

で最も多く、次いで2～3時間未満が22・9%。5時～6時未満が22・9%。5時～6時未満が22・9%。5時～6時未満が22・9%。

時間以上は10・7%いた。携帯端末の使い方について家庭で決まり事があるのは21%にとどまった。

同日、県教育厅で開かれた同審議会では、調査結果を踏まえ、委員から携帯端末の使い方の指導は高校からでは遅い。小学校から継続が必要などの意見が出た。また、いじめ自殺などの重大事態発生時に、精神科医や臨床心理士らが組織的に学校を支援する緊急サポートチームの設置検討を求める意見があった。